



平成 28 年 8 月 23 日

各 位

会社名 エルナー株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 吉田秀俊
(コード番号 6972 東証第2部)
問合せ先 取締役執行役員経営企画部長 村田健一郎
(TEL 045-470-7258)

コンデンサ事業に係る米国司法省との司法取引に関するお知らせ

エルナー株式会社（以下、「当社」）は、2016年8月19日付け（米国東部時間）で米国司法省との間で、コンデンサ事業に関して米国独占禁止法に違反したとの嫌疑について、罰金額4百万米ドル（約4億円）を支払うこと等に合意し、司法取引契約を締結いたしました。なお、これに伴い米国司法省は8月22日(月)(米国東部時間)に本件の発表をいたしました。

当社は、2014年3月より、米国司法省の調査を受け、全面的に協力してまいりましたが、過去の取引の一部について米国独占禁止法に違反する行為を確認し、今般米国司法省との合意に至った次第です。

本件に関し、株主様をはじめとする関係者の皆様に、多大なご心配とご迷惑をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

当社は、法令遵守を重要な経営課題としてコンプライアンス体制の拡充を進め、コンプライアンス推進委員会の設置、カルテル防止規定の制定、コンプライアンス教育の実施等を行ってまいりましたが、今後更なる徹底を図り、皆様の信頼回復に努める所存でございます。

なお、当社の業績に与える影響につきましては、平成28年12月期決算において、約4億円を特別損失として計上することになりますので、本日付で公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、平成28年12月期の業績予想を修正しております。

以上